

令和6年度第3回安塚区地域協議会次第

日時：令和6年7月23日（火）午後6時30分から

場所：安塚区総合事務所 3階 301会議室

1 開 会

2 自主的審議事項

(1) 自主的審議事項について 【資料 No. 1】

3 協議事項

(1) 地域自治推進プロジェクトに係るアンケート調査について 【資料 No. 2】

4 その他

次回開催 月 日（ ）午後 時 分から

5 閉 会

安塚中学校再利用に関する思考過程

資料No.1

安塚区地域協議会委員 和泉

●目的:閉校となった安塚中学校を利用して地域の活性化を目指す。

○コンセプト

地域住民の「あればいいな」の実現と体験、創作、創造、憩いの場を提供する施設

○企業の誘致

貸オフィス、特にアニメ、若手漫画家に安塚で制作してもらい、国内・外へ発信

○雇用の創出

設置施設のスタッフ、店舗開業等

○ターゲット

幼児、学生(小学生～高校生)、青年男女、子育て世代

○地域への定着

地域外と交流を促進し、交流人口、関係人口を増進して移住に繋げる。

○子育てを応援

屋内遊び場、体験型スクール

○主眼

地域住民が気軽に利用でき楽しめることが第一であり、持続可能な地域社会の創造に貢献することである。これを達成するために、各種施設を設置して集客を図り、賑やかで笑顔あふれる施設を創造して、地域に活力を付与する。

●方針

かつての学び舎を複合施設として再利用し、地域住民の暮らしに役立つ商業施設、子供から大人までが利用できる娯楽施設、芸術の創作・創造する場所として利用できる施設を設置して、市内・外、県内・外の人に利用してもらおう全天候型複合施設として使用し、地域活性化の核とする。さらに、エンタメ型の道の駅として発展させ、東頸城地域の中核的施設として位置付けていく。

施設等設置(案)

安塚区地域協議会委員 和泉

校舎	1階	<p>主に商業施設と娯楽施設を設置する。</p> <p>1 商業施設 ラーメン横丁(新潟五大ラーメンの誘致)、イタリアン、パン屋、駄菓子屋、フードコート、地酒・ビール飲み比べコーナー、スイーツ店、理髪・美容店、生花店、地場産野菜等の販売、ペット同伴可能なカフェ</p> <p>2 娯楽施設 屋内遊び場(クライミングネットを使用したアスレチック等)、ボールプール、昭和レトロ(射的、遊具(ボードゲーム、カードゲーム等))、古い小屋、プリクラ、街ガチャ、フリースペース</p> <p>3 その他 図書室(各種ジャンル、アニメに特化?)、安塚郷土資料館(書物、写真、生物等)、子ども食堂、保護犬・猫の譲渡スペース、学生服のリサイクル</p>
	2階	<p>主に貸オフィスや学習施設を設置する。</p> <p>1 貸オフィス アーティストの誘致(若手漫画家、画家、音楽家等)、</p> <p>2 学習施設 体験型スクール(間伐材、廃材等を利用等)、フリースクール、音楽スタジオ</p> <p>3 その他 子供の第三の居場所、コミュニティー広場、福祉施設</p>
	3階	<p>宿泊施設として利用する。</p>
	屋上	<p>眺望を生かした施設を設置する。 星空観察、見晴らし台</p>
体育館	<p>市の姉妹・友好都市や集客プロモーションパートナー都市の中・高校生等を対象に屋内スポーツの合宿場として誘致、フリーマーケット、催し物の開催</p>	
グラウンド	<p>フリーに活用してもらう。 芝を植え芝生広場として開放、ドックランの設置、マルシェ、サウナ、グランピング、キッチンカー等</p>	

その他

- 1 催し物
季節に特化した催し物を開催する。
例: 春季「観桜会(リバーサイドロード)」
夏季「学校の怪談(校舎を使ったお化け屋敷)」、「ビール祭り」、「安塚区大盆踊り大会」
秋季「新米と秋の味覚祭り」
冬季「雪合戦(グラウンドでチーム対抗)」、「かまくら作り体験」、「さいのかみ体験」
- 2 広報
県内・外のメディア(TV、新聞、ラジオ)等を積極的に利用する。
 - (1) ナニコレ珍百景に応募→閉校後の姿
参考: 安塚中学校、ナニコレ珍百景過去の放送
平成22年8月11日放送(エコな中学校)ー珍百景登録
令和 6年2月18日放送(14年前に珍百景登録中学校が閉校)ー珍百景登録
 - (2) ZIP!(日テレ)旅するエプロンに応募→名物となる料理の創作依頼
- 3 利用促進事業
利用促進を図るために、地域通貨や二重価格(市内・外等)、ポイント付与、使用料無料等の実施
- 4 観光スポット・施設の創設
中学校を拠点としたランニングコースや散策コースを設定する。
リバーサイドロード観桜コース、自然林散策コース、見晴らしポイントコース、棚田散策コース、トレイルランニングコース、サイクリングコース(レンタサイクル)、ポツンと一軒家散策コース
- 5 利用環境の整備
快適に施設を利用してもらうための環境を整備
IT環境の構築、授乳室、施設を利用する際の一時的な乳幼児預かり施設、ロッカールーム、各要点にゴミ箱を設置等

地域自治の理想的な姿等に係るアンケート

資料No.2

安塚区総合事務所

ご回答の際の注意点

○回答では、選択肢から選ぶものと、自由に記述いただくものがあります。自由記述については、箇条書きで結構です。

お住まいの地域自治区をお答えください。

安塚区

Q1 地域自治区の区域について

理想的な姿

住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域

取組の方向性

- ・『考えて決める』ということの一体感を重視し、現在の区域を基本とする。
- ・なお、将来的に地域において見直しの機運が高まってきた際には、最適な在り方の検討や地域の合意形成に向けた議論を地域と行政が一緒になって行うこととする。

補足説明

地域自治区の区域について、「考えて決める」という視点を重視した場合、地域に暮らす住民の皆さんの意向が何より重要であると考えています。こうした中、皆さんのご意見をお聞きした結果、地域への愛着や目の届く範囲として、「現在の区域の範囲」が適当であるとする意見が多数であり、現状で地域の一体感があると考えられることから、現在の区域を維持することを方策案としています。

(全ての方がお答えください。)

① 「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

○ポイント

原案の具体的なイメージ：「考えて決める」ということを重視し、地域住民の一体感があり、「地域住民が課題を自分事として捉えることができる地域の範囲」として、現在の区域が適当と考えたものです。（「実行する」ための人材不足を解消することを目的とした「区域の統合」は考えませんでした。）

回答	
選択肢	1 良いと思う 2 概ね良いと思う 3 どちらともいえない 4 あまり良くないと思う 5 良くないと思う

→設問①-1へ

(全ての方がお答えください。)

①-1 そう思う理由を教えてください。

→設問②へ

(全ての方がお答えください。)

② 方策案の「区域の維持（現状どおり）」について、どう思いますか。

○ポイント

アンケート調査等の結果から、地域への愛着や目の届く範囲として、現在の区域の範囲が適当とする意見が多く、現状で地域の一体感があると考えられることから、「現在の区域を維持する」ことを方策案としています。

※「現在の区域」とは、「地域自治区の区域」であり、下記の28区です。

高田区、新道区、金谷区、春日区、諏訪区、津有区、三郷区、和田区、高士区、直江津区、有田区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、大瀨区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区

回答	
選択肢	<p>1 良いと思う 2 概ね良いと思う 3 どちらともいえない 4 あまり良くないと思う 5 良くないと思う</p> <p style="text-align: right;">→設問②-1へ</p>

(全ての方がお答えください。)

②-1 そう思う理由を教えてください。

→設問③へ

Q2 地域協議会について

理想的な姿

地域の課題解決に向けて、地域の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織

取組の方向性

- ・多様な意見の把握からの確な課題設定、対応策の決定といった『考えて決める』という視点と、対応策の実施という『実行』の視点から、必要な見直しを検討する。
- ・令和6年度から取り組む運用上の工夫の実施状況を踏まえて検討する。

補足説明

地域協議会については、本年4月に委員を改選し、委員の入れ替わりや女性委員の増加はありましたが、依然として、委員の高齢化や固定化、女性委員が少ないといった状況にあり、実質的に区域内の住民の多様な意見の的確な把握や対策の決定に苦慮している面があるのではないかと考えています。

また、「実行する」という検討の視点に照らしたとき、現行の地域協議会はいわゆる実行組織ではないため、自ら課題解決に向けた取組を実行することができないほか、地域協議会で話し合われたことが地域の活動団体等との連携により実行に至ることが少ないという実情があるものと考えています。

なお、現在支給していない委員報酬については、いずれの方策の場合であっても、役割に応じて支給の是非を検討することとしています。

(全ての方がお答えください。)

③ 「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

○ポイント

地域協議会が住民の多様な意見を的確に把握できているかという点と、話し合っただけで決めたことが実行にまで至ることが少ないのではないかと課題の解決を目指しているものです。

回答	
選択肢	<ol style="list-style-type: none">1 良いと思う2 概ね良いと思う3 どちらともいえない4 あまり良くないと思う5 良くないと思う <p style="text-align: right;">→設問③-1へ</p>

(全ての方がお答えください。)

③-1 そう思う理由を教えてください。

→設問④へ

(全ての方がお答えください。)

④ 方策案の「団体推薦＋公募」と「公募公選制の継続」のどちらが良いと思いますか。

○ポイント

地域協議会が住民の多様な意見を把握して、地域の課題を的確に捉えるという視点と、話し合っただけの決めたことを地域の団体等との連携により実行に至ることが少ないのではないかと懸念を踏まえ、2つの方策案を掲げました。

▼「団体推薦＋公募」

地域での多様な意見や問題意識等を的確に把握し、対策を決めることができるようにするため、そして決めた対策を実行につなげられるようにするため、地域の様々な活動団体と公募委員とで構成する体制とするものです。

▼「公募公選制の継続」

従来の公募公選制を維持しながら、若者や女性、住民組織との意見交換の実施などをルール化し、多様な意見の的確な把握と対策の決定に努めるとともに、実行にもつながるようにするものです。あわせて、委員数について人口減少の状況を勘案して見直すものです。

回答	
選択肢	1 「団体推薦＋公募」が良いと思う →設問④-1、⑤へ
	2 一部改善を加えた上で、「団体推薦＋公募」が良いと思う →設問④-1、⑤へ
	3 「公募公選制の継続」が良いと思う →設問④-1、⑥へ
	4 一部改善を加えた上で、「公募公選制の継続」が良いと思う →設問④-1、⑥へ
	5 どちらともいえない →設問④-1、⑥へ

(全ての方がお答えください。)

④-1 そう思う理由を教えてください。

→設問⑤又は⑥へ

(設問④で1又は2とお答えの方のみお答えください。)

⑤ 地域協議会委員の定数を設けた方が良いと思いますか。

○ポイント

定数を設ける場合とは、「定数：〇名（うち団体推薦〇名、公募委員〇名）」として委員数を固定するイメージです。

定数を設けない場合とは、例えば、委員数を「〇名以内」とし、団体推薦や公募委員がその範囲内に収まっていればよいこととするなどです。

回答	
選択肢	1 設けた方が良いと思う 2 設けなくてよいと思う 3 どちらともいえない

→設問⑤-1へ

(設問⑤にお答えの方のみお答えください。)

⑤-1 そう思う理由を教えてください。

→設問⑥へ

(全ての方がお答えください。)

⑥ 現在の委員定数は適正だと思いますか。

○ポイント

現在、各地域自治区の人口数に応じて、12～20人の範囲で区ごとに定数を定めています。（別紙参考資料参照）
人口減少が進行していることに合わせて、委員定数の見直しを求める声もあります。

回答	
選択肢	1 現状のままで良いと思う 2 増やした方が良いと思う 3 減らした方が良いと思う 4 分からない

→設問⑥-1へ

(全ての方がお答えください。)

⑥-1 その理由を教えてください。

→設問⑦へ

(全ての方がお答えください。)

⑦ 現在の委員の4年という任期についてどう思いますか。

○ポイント

現在は、地域協議会委員の選任投票を市議会議員選挙と同日に実施するため、市議会議員の任期と同期間である4年を任期としています。

回答	
選択肢	1 適切だと思う 2 長いと思う 3 短いと思う 4 分からない

→設問⑦-1へ

(全ての方がお答えください。)

⑦-1 そう思うを教えてください。また、望ましいと思う任期を教えてください。

→設問⑧へ

(全ての方がお答えください。)

⑧ 公募委員の任期について、期数の上限を設けるべきだと思いますか。

○ポイント

例えば、現行の任期は4年間ですので、2期までを上限とした場合、8年間となります。

現在は、委員の再任を妨げないとしていますが、期数の上限を設けることにより委員の固定化を解消し、多様な意見の把握が期待できます。一方で、意欲のある人が委員を継続できなくなることが懸念されます。

回答	
選択肢	1 設ける必要はないと思う 2 設けた方が良いと思う ⇒ () 期までが適当 (かっこ内に数字を記入してください。) 3 どちらともいえない

→設問⑧-1へ

(全ての方がお答えください。)

⑧-1 そう思う理由を教えてください。

→設問⑨へ

Q3 地域の団体について

理想的な姿

地域での公益的な活動を企画し、自主的・持続的に取り組むことができる団体

取組の方向性

- ・ 地域自治区全域の公益的活動を担っている団体（住民組織等）の安定的で継続的な活動の確保に向けた支援を行う。
- ・ 地域活動の維持・継続に向けて、地域内での団体間の連携はもとより、地域外の団体との広域連携、外部人材の活用等、地域の枠組みに捕らわれない多様な人材確保の在り方や財源確保についても検討する。

補足説明

公益的な活動を担う地域の活動団体としては、主に町内会や住民組織があります。とりわけ町内会については、10世帯を下回る小規模町内会が増加傾向にあるなど、体制や活動の維持・継続が厳しさを増していく中において、「当面の取組」としては、地域自治区全体の公益的活動を担う住民組織等の団体が町内会活動をカバーすることも期待する中で、地域を運営する機能を持つことができるよう、それぞれ異なる実情に合わせた支援を行うとしたものです。

(全ての方がお答えください。)

◎ 「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

○ポイント

小規模町内会が今後も増加傾向にあり、各町内会では体制や活動の維持・継続が厳しさを増していく状況にあるため、地域自治区全体の公益的活動を担う住民組織等の団体が、町内会活動を支援することも想定し、その支援を検討するものです。

※上越市では住民組織等を、平成の合併以前から地域で自主的に活動していた団体、福祉サービス受託を契機に設立された団体、平成の合併の際に設立し、各町村が行って来た事業、行事等を受け継いだ団体とし、下記の団体としています。

地域福祉 新道みつわ会（新道区）、金谷地区振興協議会（金谷区）、諏訪の里づくり協議会（諏訪区）、津有地区地域づくり協議会（津有区）、三郷まちづくり振興会（三郷区）、和田地区振興協議会 二水福祉クラブ（和田区）、高士地区振興協議会（高士区）、有田福祉の会（有田区）、八千浦地区明るい町づくり協議会（八千浦区）、保倉まちづくり振興会（保倉区）、北諏訪まちづくり振興会（北諏訪区）、特定非営利活動法人 かみえちご山里ファン倶楽部（谷浜・桑取区）、特定非営利活動法人 NPO雪のふるさと安塚（安塚区）、特定非営利活動法人 夢あふれるまち浦川原（浦川原区）、大島まちづくり振興会（大島区）、特定非営利活動法人 牧振興会（牧区）、特定非営利活動法人 柿崎まちづくり振興会（柿崎区）、まちづくり大潟（大潟区）、特定非営利活動法人 くびき振興会（頸城区）、まちづくり吉川（吉川区）、特定非営利活動法人 中郷区まちづくり振興会（中郷区）、特定非営利活動法人 板倉まちづくり振興会（板倉区）、特定非営利活動法人 清里まちづくり振興会（清里区）、特定非営利活動法人 三和区振興会（三和区）、NPO法人まちづくり未来ネット・名立（名立区）

なお、高田区、春日区、直江津区には類する住民組織がないため、「高田地区町内会長協議会、春日地区町内会長連絡協議会、直江津地区町内会長協議会」を想定しています。

回答	
選択肢	1 良いと思う 2 概ね良いと思う 3 どちらともいえない 4 あまり良くないと思う 5 良くないと思う

→設問◎-1へ

(全ての方がお答えください。)

⑨-1 そう思う理由を教えてください。

→設問⑩へ

Q4 地域自治の活動を活性化する予算の仕組みについて

理想的な姿

各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与する予算の仕組み

取組の方向性

- ・地域独自の予算事業について、地域の意見等を踏まえながら必要な改善等を検討する。
- ・地域自治体単位の活動促進に資するもの及び取組内容に応じたきめ細やかな支援が可能な予算の仕組みについて、プロジェクト全体の検討状況を踏まえて検討する。

(全ての方がお答えください。)

⑩ 「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

回答	
選択肢	<ol style="list-style-type: none">1 良いと思う2 概ね良いと思う3 どちらともいえない4 あまり良くないと思う5 良くないと思う <p style="text-align: right;">→設問⑩-1へ</p>

(全ての方がお答えください。)

⑩-1 そう思う理由を教えてください。

	→設問⑪へ
--	-------

(全ての方がお答えください。)

⑪ 方策案の「地域独自の予算事業の改善による支援の継続」と「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」のどちらが良いと思いますか。

○ポイント

▼1つ目の方策案：地域独自の予算事業の改善による支援の継続

団体が行う多種多様な取組の内容や特性を考慮したきめ細やかな支援となるよう、例えば、専門性を持つ各担当部局が必要と認めたものについて、分野別に最適な補助率を設定したり、対象経費を決めたりするなど、必要な改善を行いながら現行の仕組みを継続するものです。

▼2つ目の方策案：地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行に繋げる制度の創設

総合事務所とまちづくりセンター、地域協議会や地域の団体が主体的に関わりながら地域自治区単位で課題を設定し、その解決策を決定し、実行する際に必要な予算を計上するものです。

回答	
選択肢	<p>1 1つ目の方策案（地域独自の予算事業の改善による支援の継続）が良い →設問⑪-1、⑫へ</p> <p>2 2つめの方策案（地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設）が良い →設問⑪-1、⑬へ</p> <p>3 方策案1と2の両方の制度を活用した方が良い →設問⑪-1、⑫へ</p> <p>4 どちらともいえない →設問⑪-1、⑭へ</p>

(全ての方がお答えください。)

⑪-1 そう思う理由を教えてください。

→設問⑫、⑬又は⑭へ

(設問⑪で1又は3とお答えの方のみお答えください。)

⑫ 現行の地域独自の予算事業で改善してほしいことを教えてください。

→設問⑬又は⑭へ

(設問⑪で2又は3とお答えの方のみお答えください。)

⑬ 2つ目の方策案として示した「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」について、どのような実施方法が良いと思いますか。

○ポイント

2つ目の方策案「地域自治区単位で予算の使い道を決めて実行につなげる制度の創設」について、誰が取組を決めるのか、予算額に上限を設定するのか否か、対象経費を制限するか否かといった視点から実施方法についてアイデアがあればお答えください。

→設問⑭へ

Q5 総合事務所及びまちづくりセンターについて

理想的な姿

「地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が『考え、決め、実行する』ことを支援する組織」

取組の方向性

本プロジェクトのほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討する。

(全ての方がお答えください。)

⑭ 「理想的な姿」と「取組の方向性」について、どう思いますか。

○ポイント

「地域での自治」を促進するために、総合事務所及びまちづくりセンターについては、地域の団体等と関わる機会を十分に確保するとともに、地域課題の解決に向けて的確な情報提供やアドバイスなどを行うことが求められているなか、地域協議会や地域の団体、予算といった他の検討項目の在り方に応じて、必要な体制を整えていく必要があるものと考えていることから、本プロジェクトにおける具体的な方策については、現時点では、他の項目の方針や方策に応じて必要な体制を検討するとしています。

回答	
選択肢	<ul style="list-style-type: none">1 良いと思う2 概ね良いと思う3 どちらともいえない4 あまり良くないと思う5 良くないと思う <p style="text-align: right;">→設問⑭-1へ</p>

(全ての方がお答えください。)

⑭-1 そう思う理由を教えてください。

→設問⑮へ

